



不活化ポリオワクチンについてのお知らせ

※ポリオは、ポリオウイルスによる急性のウイルス感染症で、「小児まひ」と呼ばれる病気です。

ポリオワクチンの定期接種が、9月1日から、これまでの「生ポリオワクチン」から「不活化ポリオワクチン」に一齐に切り替わり、医療機関での個所接種になります。これに伴い、10～11月に予定していました保健センターでの生ポリオワクチンの集団接種は実施しません。

なお、11月ごろには三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンも定期接種となる予定です。

◆対 象:ポリオワクチン接種を完了していない生後3か月～7歳6か月未満の子ども

◆接種費用:対象年齢内での接種は無料(対象年齢を過ぎると全額自己負担になります)

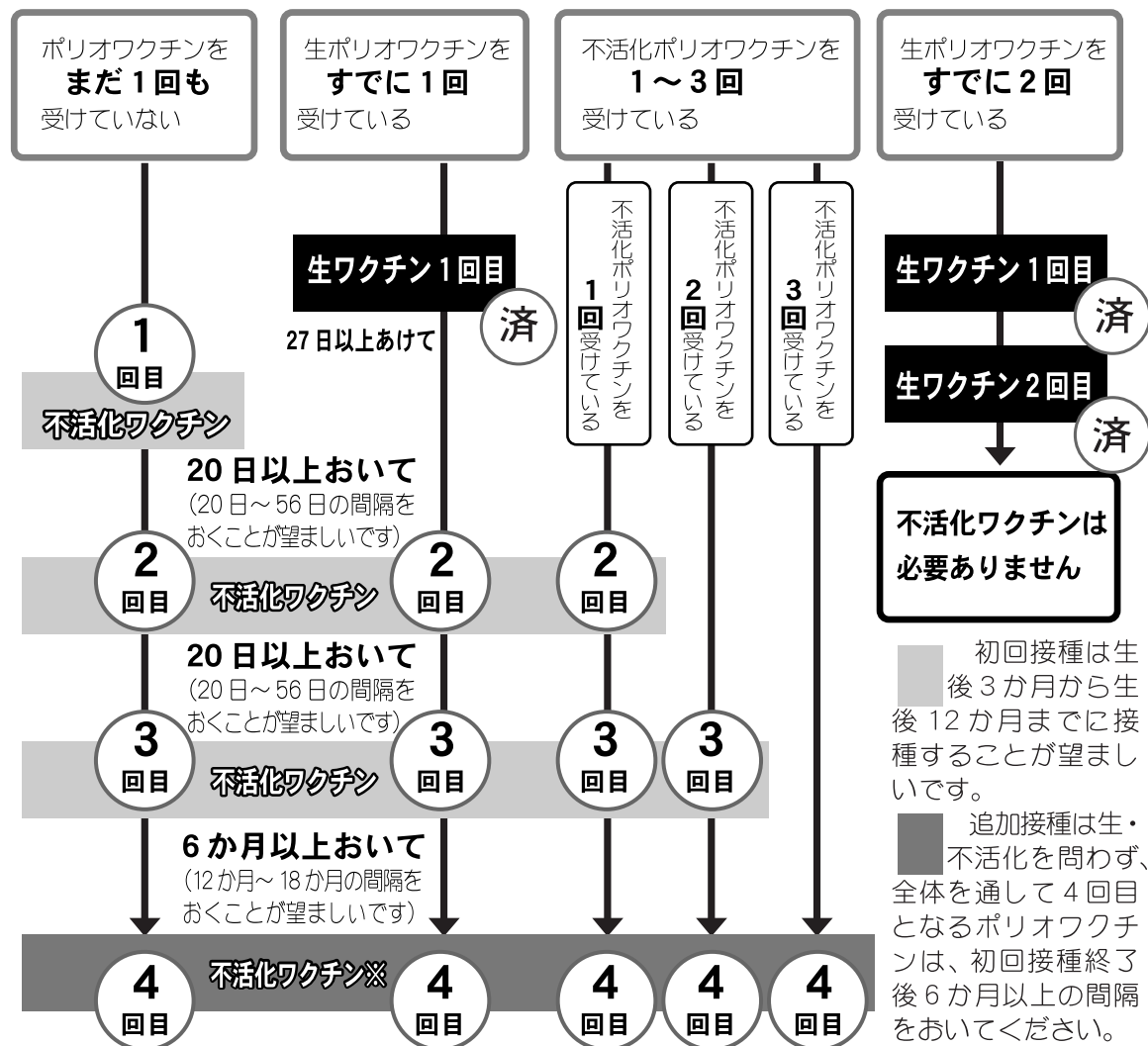
◆接種場所:町内指定医療機関

◆持 ち 物:母子手帳、保険証、受診券

※受診券は、個別接種で使用しているもの(水色)をお使いください。

※予診票は、医療機関および保健センターに置いてあります。

＜接種歴に応じた今後のポリオワクチンの接種方法＞



※:9月1日導入時点では4回目の追加接種は定期接種対象外です。(現在国内臨床試験を実施中のため、データが整い次第導入予定です。)

◆問い合わせ先 保健センター ☎ ⑤26574 有線⑤7777